

## 加茂信用金庫

### お客さまへ大切なお知らせ

平成 19 年 9 月 30 日より「金融商品取引法」が施行され、  
関連する法令(信用金庫法・保険業法等)も改正されました。

当金庫は、元本割れ等のリスクがある金融商品(国債、投資信託、個人年金保険等)の販売にあたっては、これらの新しい法令を遵守し、お客さまのニーズに適した商品をご案内するとともに、金融商品の内容を十分にご理解し、ご判断いただけるよう体制を整えております。

つきましては、10月22日(月)よりしばらくの間、下記金融商品についての販売を休止させていただきます。

お客さまには、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

1. 投資信託
2. 国債、個人向け国債
3. 保険 (火災保険「しんきんグッドすまいる」は除きます。)

平成 19 年 10 月  
加茂信用金庫